女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の公表について

令和５年３月３１日
加東市まちづくり政策部人事課

◆ 公表数値と職種の定義について ◆

公表に係る基準日及び期間は、令和４年４月１日又は令和３年度実績とします。また、職種については「一般行政職」及び「専門職」とし、数値を公表します。なお、「一般行政職」及び「専門職」の定義は次のとおりです。

一般行政職・・・専門職以外の職員
専　門　職・・・医療技術職（医療職給料表適用者）、保健師、保育士（保育教諭）、教育職、技能労務職の職員

１ 管理職、係長級に占める女性職員の割合

目標値：●一般行政職の女性管理職の割合　３０％以上の維持

●一般行政職の女性係長職の割合　５０％

区　分		一般行政職				
		H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
管理職	部長級	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	7.1%
	課長級	22.0%	24.4%	26.3%	24.3%	24.3%
	課長級以上　計	**16.4%**	**18.2%**	**19.2%**	**19.6%**	**19.6%**
	副課長級	51.4%	48.7%	54.1%	57.1%	60.0%
管理職　計		**30.0%**	**30.9%**	**33.7%**	**34.9%**	**36.0%**
係長級		39.1%	47.5%	47.2%	38.7%	44.8%

管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は、年々増加傾向にあり、女性職員の管理職への登用が進んでいます。管理職級の女性職員の割合は平成３０年度以降、３０％を上回っています。係長級の女性職員の割合は、増減を繰り返していますが、５０％を下回っています。

２－１ 男性の「配偶者の出産休暇」の取得率

目標値：配偶者の出産休暇（１日以上）の取得率　１００％

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	6 人	13 人	4 人	5 人	9 人
取得者数	2 人	8 人	3 人	2 人	4 人
取 得 率	33.3%	61.5%	75.0%	40.0%	44.4%

目標に達していないため、引き続き制度の周知と取得促進の取組を行っていきます。

２－２　男性の「育児参加休暇」の取得率

目標値：育児参加休暇（３日以上）の取得率　１５％

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	6 人	13 人	4 人	5 人	9 人
3日以上取得した人数	0 人	2 人	0 人	0 人	0 人
取得率	0.0%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%

目標に達したのは、平成３０年度のみです。引き続き制度の周知と取得促進の取組を行っていきます。

３ 育児休業の取得率

目標値：男性職員　１３％以上　／　女性職員　１００％

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
男性	対象者数	6 人	13 人	4 人	5 人	9 人
	取得者数	0 人	1 人	0 人	1 人	2 人
	取 得 率	0.0%	7.7%	0.0%	20.0%	22.2%
女性	対象者数	9 人	9 人	9 人	11 人	11 人
	取得者数	8 人	9 人	9 人	11 人	11 人
	取 得 率	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 対象者数：当該年度中に出産した職員又は配偶者が出産した職員

※ 取得者数：育児休業を取得した人数

女性職員については、育児休業を取得することが定着しており、出産後に家庭の事情により退職した場合を除いては、１００％の取得を維持しています。

男性職員については、制度の周知により取得率は向上し、令和２年度以降は目標値を達成していますが、引き続き育児休業を取得しやすい環境整備等、取得促進につながる取組を進めます。

４ 時間外勤務時間の縮減

目標値：年間３６０時間以上の時間外勤務をした職員数　１０人以下

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間360時間以上の時間外勤務をした職員数	24 人	32 人	28 人	25 人	37 人

目標値：職員一人当たりの月平均時間外勤務時間　１１時間

	平成29年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
人　数	321 人 （173 人）	326 人 （174 人）	328 人 （171 人）	338 人 （181 人）	353 人 （189 人）
１人当たり月平均	12.3 時間 （16.5 時間）	13.3 時間 （18.0 時間）	12.0 時間 （16.5 時間）	10.9 時間 （15.8 時間）	11.8 時間 （16.8 時間）
年間360時間以上の時間外勤務をした職員数	24 人 （23 人）	32 人 （28 人）	28 人 （25 人）	25 人 （24 人）	37 人 （31 人）

※ 正規職員のみ（）は一般行政職の人数

令和３年度においては、前年度に比べて対象職員数が増加し、引き続き長時間の時間外勤務を行っている職員が多い傾向となっています。単に時間外勤務を抑止するだけではなく、業務の見直しや効率化など多角的な視点から、実効性の高い取組を検討していきます。

５ 年次有給休暇の取得促進

目標値：年次有給休暇取得日数　１２日

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1人当たりの年間平均取得日数	9.7日	8.8日	9.7日	9.4日	10.2日

※ 正規職員のみ

令和３年度においては令和２年度から０．８日増加しました。引き続き、年次有給休暇の目的が「心身の疲労回復とゆとりある生活の保障」にあることを周知し、取得促進の取組を行っていきます。